

長野市行政改革大綱実施計画（集中改革プラン）

進行状況報告書

（平成19年度後期 10月～3月）

年度別実施状況総括表（改革項目数）

平成20年3月31日現在

区 分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
新規改革項目数	-	15	14	35	8				
各年度当初の取り組み項目数	117	78+15 93	64+14 78	49+35 84	61+8 69				
（うち年度内実施予定）	(31)	(25)	(31)	(19)	(27)	(24)	(7)	(8)	(2)
年度末で除外した項目	1		6	5	3				
実施済	38	29	23	18	26				
翌年度に継続する項目	117-1-38 78	93-29 64	78-6-23 49	84-5-18 61	69-3-26 40				

→ 新実施計画へ移行

～市民と共に進める長野改革～「元気なまち ながの」の創造（長野市行政改革大綱）

3つの視点と具体的な取り組み内容

視点1 市民と市の役割分担を明らかにし、パートナーシップに基づくまちづくりの推進

～まちづくりの視点から変えていこう～

推進項目1 市民との役割分担の再構築の推進

- 推進内容1 事業の廃止又は縮小
- 推進内容2 補助金の整理適正化
- 推進内容3 外郭団体等の見直しや自主運営の促進

推進項目2 民間活力の活用の推進

- 推進内容1 民間委託等の推進
- 推進内容2 PFIの導入
- 推進内容3 民営化の検討
- 推進内容4 市民公益活動団体との協働の推進

推進項目3 情報提供・公開の推進

- 推進内容1 市政情報の提供・公開
- 推進内容2 審議会等の会議の公開
- 推進内容3 広報活動の充実

推進項目4 市民参加型市政の推進

- 推進内容1 市政への市民参加の推進
- 推進内容2 審議会等への市民参加の推進
- 推進内容3 広聴活動の充実

視点2 民間の発想を取り入れた行財政経営への転換

～民間の発想を生かして変えていこう～

推進項目1 成果重視と競争原理を導入した行財政経営の推進

- 推進内容1 目標管理制度の導入等

推進項目2 最少の経費で最大のサービスを提供

- 推進内容1 事務事業の簡素効率化
- 推進内容2 事務事業の整理統合
- 推進内容3 公共工事コストの縮減及び入札制度の改善
- 推進内容4 既存施設の見直し
- 推進内容5 施設整備の適正化

推進項目3 健全な財政運営の推進

- 推進内容1 中長期財政見通し、企業会計手法の活用
- 推進内容2 市税等の収納率の向上
- 推進内容3 受益者負担の適正化
- 推進内容4 自主財源拡充の検討

推進項目4 評価制度の活用

- 推進内容1 行政評価の推進
- 推進内容2 公共事業に対する再評価制度の推進

推進項目5 公務員制度改革の推進と職員数の適正化

- 推進内容1 人事・給与制度の見直し
- 推進内容2 職員数と職員配置の適正化
- 推進内容3 多様な人材の確保・育成の推進
- 推進内容4 職員の意識改革と職場の活性化

視点3 市民の目線で良質なサービスを迅速に提供

～市民の目線で変えていこう～

推進項目1 顧客志向による市政の推進

- 推進内容1 市民の目線による事務事業等の再点検

推進項目2 柔軟で迅速な対応のできる組織体制の整備の推進

- 推進内容1 機能的な組織・機構の整備
- 推進内容2 新たな時代に対応した支所等の在り方
- 推進内容3 政策形成・行財政経営推進機能の強化
- 推進内容4 審議会等の適正化

推進項目3 職員研修の充実

- 推進内容1 派遣研修の充実
- 推進内容2 時代の変化に対応した研修等の充実

推進項目4 電子市役所の推進

- 推進内容1 IT社会に対応したサービスの拡充
- 推進内容2 行政情報化の推進

推進項目5 窓口サービス向上の推進

- 推進内容1 総合窓口・ワンストップサービスの検討
- 推進内容2 窓口サービスの改善

1 計画策定の趣旨等

この実施計画は、大綱に掲げた上記の3つの視点に基づく、具体的な取り組み(推進項目)を総合的かつ計画的に推進するため、改革をどのように進めていくかを明らかにするために策定するものです。

2 実施計画期間の見直しと集中改革プランとしての位置付け

本市の実施計画の期間は、大綱と同様に平成15年度から平成19年度の間の5年間となっていますが、国の行政改革に係る現行指針[「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな

指針」(平成17年3月29日付け総務事務次官通知)]や今後、社会経済情勢、市民ニーズ及び財政状況等の変化に適切に対応するために、計画期間は5か年の固定とし、年度ごと計画期間の起点をスライドさせ、毎年見直し(ローリング)を行い、計画の実効性と弾力性を確保していきます。

また、この実施計画を国の指針でいう「**集中改革プラン**」として位置付け、取り組んでいきます。

3 財政構造改革プログラム(工程表)の実実施計画への取り込みについて

財政構造改革工程表に基づいて実施する個別の改革事項については、この実施計画に掲載した上で、財政効果額(コスト削減額等)の実績把握及び進行管理を毎年実施します。

4 実施・稼働後の効果検証について

改革が実施・稼働となった後も、定期的に成果・効果の検証を行い、改善をしなければならない事項等が生じた場合は、改めて新規改革項目としてこの実施計画に掲載し、取り組んでいきま

行政改革大綱実施計画 進行状況報告書(実施・稼働26項目 部局順)

網掛け項目については、平成19年度前期で報告済み
 :調査検討、方針決定、実施準備 :一部実施、一部稼働 :実施・稼働

大綱の視点	部局	所属	改革項目名	具体的な進め方	目標値 上段:採用する指標 下段:目標値	成果・効果	平成19年度 実施計画	19年度 後期(10月~3月)の進行状況		年度計画			
							(上段:実施予定・下段:目標値)	実施状況	取り組み状況及び成果	今後の課題・進め方	20	21	22
2-2-1 事務事業の 簡素効率化	総務部	職員課	職員の事務服の 在り方の検討	平成17年1月から平成19年3月まで 実施されている服装自由化の試行 の結果を踏まえ、事務服検討委員会 を再開し、事務服貸与の廃止につい て検討を行う。	服装自由化の試行 から実施継続 事務服貸与の廃止	経費の削減			平成17年1月1日から平成19年3月31日までの間 実施した服装自由化の試行期間を平成19年4月1 日以降当分の間延長し、服装自由化のより一層の 定着を図っている。 事務服に係る予算措置がなく、新たな貸与を行っ ていないことから、成果目標は達成しているといえ る。				
2-5-1 人事・給与制 度の見直し	総務部	職員課	退職手当制度の 見直し	勤続年数に依存した制度を在職中 の貢献度を加味する国家公務員の 退職手当制度(H18.4.1施行)に準拠 した制度に改め、労働団体と協議の 上、一般職の退職手当条例の改正 を図る。	国家公務員退職手 当法 在職中の貢献度を 反映する退職手当 制度の導入	在職中の貢献 度に応じた退職 手当制度の確立	年度当初から 実施		平成18年度中に給与構造改革と併せて職員組 合と交渉した結果、平成19年4月から国に準じて構 造面での見直しを行い、支給率のカーブのフラット 化、公務への貢献度を的確に反映させるための調 整額の新設等の改正を実施した。 平成16年度に支給率の引き下げ、平成18年度に 退職時特別昇給の廃止を行い、今回の改正で構 造面の見直しを行ったことにより予定の見直しは 終了したが、今後も国の動向を見ながら適切に対 応したい。				
1-1-2 補助金の整 理適正化	行政改 革推進 局 関係部 局	行政改 革推進 局 関係課	補助金等の類型 化及び見直し	部局ごとにプロジェクトチームを設 置し、財政構造改革懇話会提言 (H17.11)の【モデル2】を用いて補助 金、交付金、扶助費等を4領域に類 型化、各領域に類型化されたサー ビスの見直しを実施する。行政改革推 進局は各部局のサポート及び連絡 調整、実績管理等を行う。	懇話会提言【モデ ル2】による補助金等 の類型化	役割を終えた 補助金の廃止に よる財政負担軽 減、及び市民の 参加意識、自立 性に寄与する補 助金の有効性の 向上	補助金・交付 金・扶助費の類 型化		類型作業の調整結果の集約(5月) 事務事業評価への類型作業結果の活用 (9月) 事務事業評価シートに実施義務性に関する 類型項目を追加する等の修正を実施 全補助事業に係る事務事業評価を実施				
1-1-3 外郭団体等 の見直しや 自主運営の 促進	行政改 革推進 局	行政改 革推進 局	外郭団体等の見 直し	平成18年度 外郭団体の経営、市 の関与のあり方等に係る基本方針を 策定。 市との関連の強い12団体について 上記方針により検討・分析し、経営 改善計画の策定支援を行う。	改革方針を策定す る団体の数 12団体	外郭団体等の 経営健全化・自 立化等の促進	経営改善計画 の策定 4団体 改善計画に基 づく進行管理		外郭団体等の見直し状況の市広報誌への掲 載、市民からの意見募集(5月) 外郭団体見直し指針に基づく重点見直し団 体(経営改善計画策定4団体)の対応状況 の中間取りまとめ(8月) 取りまとめ結果(2団体)の市ホームペ ージ掲載等による市民への公表(9月)				
1-2-1 民間委託等 の推進	行政改 革推進 局	行政改 革推進 局	公共部門に民間 資金を導入する 手法や新たな公 共サービスの提 供手法の研究	案件ごとに最適な民間との連携・ 協働の関係を構築し、最少の経費で 最大の効果があがる手法を調査研 究し、PFI、指定管理者制度、業務委 託等を導入するとともに、市場化テ スト、市民ファンドの活用等を検討し ていく。	民間資金導入方法 の検討(指定管理、P FI、市場化テスト、市 民ファンド等) 検討結果により導 入可能な手法から順 次実施	民間活力の導 入促進 持続可能な行 政サービス供給 体制の実現	民間資金導入 手法等の検討 順次実施		長野市PFI導入基準及び市場化テストに係る長 野市の対応方針を策定済み 市民ファンド等の民間資金の活用に係る手法の 調査研究				

行政改革大綱実施計画 進行状況報告書(実施・稼働26項目 部局順)

網掛け項目については、平成19年度前期で報告済み
:調査検討、方針決定、実施準備 :一部実施、一部稼働 :実施・稼働

大綱の視点	部局	所属	改革項目名	具体的な進め方	目標値 上段:採用する指標 下段:目標値	成果・効果	平成19年度 実施計画	19年度 後期(10月~3月)の進行状況			年度計画			
							(上段:実施予定・下 段:目標値)	実施 状況	取り組み状況及び成果	今後の課題・進め方	20	21	22	23
1-4-1 市政への市民参加の推進	行政改革推進局 関係部局	行政改革推進局 関係課	行政サービスの類型化及び見直し	部局ごとにプロジェクトチームを設置し、財政構造改革懇話会提言(H17.11)提言の[モデル1]を用いて行政サービスを4領域に類型化、各領域に類型化されたサービスの見直しを実施する。行政改革推進局は各部局のサポート及び連絡調整、実績管理等を行う。	懇話会提言[モデル1]による事業の類型化	事務事業の簡素効率化及び市民との協働の推進が図られる。	類型化の結果を受益者負担の適正化及び事務事業評価に活用し継続的に見直しを行う。		類型作業の調整結果の集約(5月) 事務事業評価への類型作業結果の活用(9月) 事務事業評価シートに実施義務性等に関する類型項目を追加する等の修正を実施 全事業に係る事務事業評価を実施					
2-4-1 行政評価の推進	行政改革推進局 企画政策部	行政改革推進局 企画課	総合計画及び予算編成と連携した行政評価システムの構築	総合計画の策定及び予算編成方式の見直しに併せて、総合計画の進捗管理に実効性を持たせ、施策や事業の効率化、重点化を図っていくためのツールとなるよう、現在の行政評価システムを再構築する。	総合計画の進捗管理及び予算編成に行政評価の結果を活用	総合計画の管理の実効性の向上 PDCAサイクルによる施策や事業の効率化、重点化	施策評価の導入及び実施方法の検討		総合計画に策定の101施策について、優先度を決定する「施策優先度評価」を7月に実施し、優先施策6施策、継続施策83施策、抑制施策11施策を決定した。財政課において、優先施策に対して優先的に予算の枠配分を実施した。 全事務事業(職員人件費等は除く)の事務事業評価の一次評価を9月に実施し、うち37の補助金事業について行政評価部会による二次評価を実施し、11事業を継続、18事業を縮小、6事業を廃止、2事業を終期設定との評価を決定した。評価部会の意見を参考に、財政課は予算編成に取り組んだ。					
2-5-4 職員の意識改革と職場の活性化	行政改革推進局 総務部	行政改革推進局 職員課	コスト意識醸成のための各種取り組み	市役所内部事務の見直し、時間外勤務の削減などコスト削減策の検討 職員研修、職員提案の実施	職員のコスト意識の醸成や内部事務見直しによるコスト削減の実現	コストの削減、市民サービス向上、説明責任の履行	コスト削減策の順次実施 職員研修の実施、職員提案制度の活用		職員提案制度については平成18年3月1日から実施要領により施行し、4月1日から実施している。 行政経営改革研修会については、平成15年度から毎年実施しており、職員のコスト意識醸成がされた。 業務改善計画を、平成19年度に各部局ごとで作成し、内部事務の見直しを行った。					
3-2-4 審議会等の適正化	行政改革推進局	行政改革推進局	審議会等の見直し	地方自治法上の必置規制(付属機関)の見直しの動向と、審議会等の開催状況、類似機関の有無等課題・問題点を整理し、他市の状況等も参考にしながら、総合的に見直し検討を行い、審議会等の設置及び運営方針等を策定。	設置・運営方針に基づき廃止・統合等を行うことによる、審議会数の減少	審議会の活性化と経費の削減	審議会等の設置及び運営に関する方針の策定 審議会等の設置及び運営に関する方針に基づき要綱制定		「審議会等の設置及び運営に関する指針」の適用(4月1日)					
2-3-1 中長期財政見直し、企業会計手法の活用	財政部 関係部局	財政課 関係課	特別会計繰出金の見直し	コスト削減策の検討及び料金等の見直しを行い、経営改善計画を作成して、改善計画に基づいた運営を行う。	一般会計繰出金の削減額	経営改善による一般市民の税金による負担の軽減	料金等の見直しの検討 経営改善計画の作成		20年度予算編成作業において「事業内容の課題・問題点等の整理」の実施。 各担当課において、所管する特別会計事業の課題等への取り組みを実施する。上下水道関係の特別会計は、水道局において会計統合の中で見直しを実施する。					

行政改革大綱実施計画 進行状況報告書(実施・稼働26項目 部局順)

網掛け項目については、平成19年度前期で報告済み
 :調査検討、方針決定、実施準備 :一部実施、一部稼働 :実施・稼働

大綱の視点	部局	所属	改革項目名	具体的な進め方	目標値 上段:採用する指標 下段:目標値	成果・効果	平成19年度 実施計画	19年度 後期(10月~3月)の進行状況			年度計画			
							(上段:実施予定・下 段:目標値)	実施 状況	取り組み状況及び成果	今後の課題・進め方	20	21	22	23
2-3-4 自主財源拡 充の検討	財政部 関係部 局	財政課 関係課	広報などへの広 告料収入の導入	広告料収入プロジェクト会議にて、 庁内の広告掲載可能媒体調査、広 告掲載に関する基本要綱を制定。以 後はこの要綱等に基づき、広告掲載 をしようとする所属が掲載を検討し、 当該媒体にかかる掲載要領を制定、 事業を進めていく。 平成18年度は広報ながの及び払 出し封筒への広告掲載を実施。	広告掲載可能と判 断される媒体への広 告掲載	自主財源の確 保・拡充			ホームページ・庁用車輛への広告掲載実施。 平成18年度の広報・庁用封筒への広告掲載をは じめ、納税通知書封筒や暮らしのガイドブックなど 広告掲載の媒体を順次拡大し、広告事業は軌道 に乗ったと考える。今後も適当な媒体があれば積 極的に広告を掲載していく。					
2-3-4 自主財源拡 充の検討	財政部	管財課	市有財産使用料 (貸付料)の見直 し等	貸付物件の状況及び市場状況に ついて調査し、貸付団体等の法的位 置付け、利用用途内容等を整理し、 他市の状況等も調査しながら、総合 的に貸付制度の見直しを行う。	貸付料の見直し対 象物件数 土地 452件 建物 20件	普通財産貸付 制度の適正化の 促進	新たな貸付の 実施	貸付料については、算定基本及び料率が中核市 や市場の状況から適当であると判断されるため、 現行どおりとする。 減額基準については、対象となる相手方や使用 目的により整理を行い、改正した。						
3-5-2 窓口サービス の改善	生活部	市民課	市民課バスター ミナル連絡室で の所得証明書の 交付	端末及びFAXの調整、職員研修な どの準備を行った上で所得証明書の 交付を開始する。	所得証明書の交付	市民課バス ターミナル連絡 室の取扱事務の 充実	端末及びFAX の調整 研修の実施 所得証明書の 交付開始	10月1日より所得証明の交付を開始し、市のホ ームページへの掲載、連絡室の内外への掲示、社 会保険庁への連絡等によりわずかつづ件数も伸 びてきている。 10月 - 21件 11月 - 39件 12月 - 37件 1月 - 32件 2月 - 38件						
3-1-1 市民の目線に よる事務事業 等の再点検	保健福 祉部	児童福 祉課	母子家庭等協力 員派遣事業の見 直し	増加する児童虐待等に対応するた め、育児支援家庭訪問事業の検討 を行っており、この検討の中で、本事 業の方向性(廃止も含め)について 検討していく。	平成20年度予算に 対応できるよう早期 に検討を図る。	よりニーズに 合った制度とな る。	方針決定	19年度で事業終了 本事業は、20年4月から実施予定の「育児支援 家庭訪問事業」に統合することで、育児・家事等の 援助を必要とする対象家庭を的確に把握し、その 家庭に合った行政サービスの提供が図れる。						
1-1-1 事業の廃止 又は縮小	保健福 祉部	人権同 和政策 課	同和地区児童に 係る保育料補助 金の廃止	人権を尊び差別のない明るい長野 市を築(審議会答申に基づき、平成 18年度をもって廃止。	補助金の削減額 交付額0円 (平成17年度予算額 238千円)	不公平感が解 消されるととも に、財政負担が 軽減できる。		18年度で事業終了 (18年度交付実績なし)						
1-1-1 事業の廃止 又は縮小	保健福 祉部	人権同 和政策 課	同和地区児童に 係る保育所・幼 稚園入所支度金 の廃止	人権を尊び差別のない明るい長野 市を築(審議会答申に基づき、平成 18年度をもって廃止。	支給金の削減額 支給額0円 (平成17年度予算額 20千円)	不公平感が解 消されるととも に、財政負担が 軽減できる。		18年度で事業終了 (18年度交付実績なし)						

行政改革大綱実施計画 進行状況報告書(実施・稼働26項目 部局順)

網掛け項目については、平成19年度前期で報告済み
 :調査検討、方針決定、実施準備 :一部実施、一部稼働 :実施・稼働

大綱の視点	部局	所属	改革項目名	具体的な進め方	目標値 上段:採用する指標 下段:目標値	成果・効果	平成19年度 実施計画	19年度 後期(10月~3月)の進行状況			年度計画			
							(上段:実施予定・下 段:目標値)	実施 状況	取り組み状況及び成果	今後の課題・進め方	20	21	22	23
1-1-1 事業の廃止 又は縮小	保健福 祉部	人権同 和政策 課	同和地区に係る 敬老祝金の廃止	人権を尊び差別のない明るい長野 市を築く審議会答申に基づき、平成 18年度をもって廃止。	支給金の削減額	不公平感が解 消されるととも に、財政負担が 軽減できる。		18年度で事業終了 平成19年度削減額(18年度決算比) 870,000円						
					支給額0円 (平成17年度予算額 1,668千円)									
1-1-1 事業の廃止 又は縮小	保健福 祉部	人権同 和政策 課	同和地区母子家 庭に係る母子手 当の廃止	人権を尊び差別のない明るい長野 市を築く審議会答申に基づき、平成 18年度をもって廃止。	支給金の削減額	不公平感が解 消されるととも に、財政負担が 軽減できる。		18年度で事業終了 平成19年度削減額(18年度決算比) 100,000円						
					支給額0円 (平成17年度予算額 300千円)									
1-1-2 補助金の整理 適正化	保健福 祉部	人権同 和政策 課	同和協調団体補 助金の削減	他市の補助制度も参考に、関係団 体と協議しながら事業費補助へ移行 する。	補助金の削減を図 るため補助制度を見 直す。	不公平感が解 消されるととも に、財政負担が 軽減できる。		18年度で事業終了 平成19年度削減額(18年度決算比) 7,500,000 円						
1-2-1 民間委託等 の推進	産業振 興部	農政課	農業公社の設立	市・2農協・農業委員会により、平 成19年4月「長野市農業公社」の設 立に伴う準備室を設置し、平成19年 7月に設立を目指す。	公社の設立	事務の効率化 市民サービス の向上、スピー ディな対応	長野市農業公 社の設立	「社団法人長野市農業公社」は7月3日に設立 し、「農地保有合理化法人」の事業承認を受け、農 地流動化や農作業支援、担い手の育成などを推 進している。 ・農作業受託 そば収穫1.6ha、米収穫0.7ha ・農作業お手伝いさん派遣事業 葉つみなど87名 ・農地保有合理化促進 11.5haなど						
1-1-2 補助金の整理 適正化	産業振 興部	商工振 興課	商工会議所・商 工会運営費補助 金算定基準の見 直し	運営費補助から、事業費補助へ算 定基準を整備する。ただし、団体統合 を予定しているため、商工会はH18年 度から、商工会議所はH19年度から 適用する。	新算定基準適用団 体数 1商工会議所、1商 工会	補助金算定基 準の明確化によ り、各団体間の 公平性が保たれ る。	新算定基準を 商工会議所へ適 用	商工会議所へ新基準を適用 商工会へはH18年度から、商工会議所はH19年 度から新基準の適用により対象2団体について完 了。						

行政改革大綱実施計画 進行状況報告書(実施・稼働26項目 部局順)

網掛け項目については、平成19年度前期で報告済み
:調査検討、方針決定、実施準備 :一部実施、一部稼働 :実施・稼働

大綱の視点	部局	所属	改革項目名	具体的な進め方	目標値 上段:採用する指標 下段:目標値	成果・効果	平成19年度 実施計画	19年度 後期(10月~3月)の進行状況			年度計画			
							(上段:実施予定・下 段:目標値)	実施 状況	取り組み状況及び成果	今後の課題・進め方	20	21	22	23
2-2-4 既存施設の見直し	産業振 興部	観光課	観光施設等の集 客施設の類型化 作業及び見直し	施設の設置目的、各施設利用者の 動態、類似施設の利用実態を把握 する。 「採算性」を縦軸に「広域性・希少 性」を横軸にして、4つの領域で観光 施設等の類型化作業を進める。 再編案の作成を進める。 民間委託、事業の廃止又は縮小等 に向けた検討を進める。	再編案の実施 民間委託等の推進 事業の廃止又は縮 小等の実施	行政コストの削 減が図られる。 利用者へのサー ビスの向上が図 られる。	再編案の作成	平成19年度に観光施設等の類型化作業を実施 し、施設の廃止や指定管理者制度を導入する等 の方向性を決定した。 ・事業の廃止:しなの山荘、大峰城 ・指定管理者制度導入 H18:国民宿舍松代荘、飯綱高原観光施設、 エムウェーブ、ビッグハット・若里市民 文化ホール、鬼無里ふるさとの館、 大岡ふれあいセンター H19:戸隠展望苑休憩施設、鬼無里の湯 大岡観光施設、大岡温泉、展望公園 H20:豊野温泉りんごの湯 H21(予定):戸隠森林囃子 H21(再指定):国民宿舍松代荘、飯綱高原 観光施設、エムウェーブ、ビッグハット 若里市民文化ホール、鬼無里ふるさとの 館、大岡ふれあいセンター ・直営施設:鬼無里奥裾花自然園については、 施設の整備状況等を助案し、当面直営とする。						
2-2-1 事務事業の 簡素効率化	教育委 員会	学校教 育課	就学援助制度の 見直し	小中学校の修学旅行費に対する 就学援助は、限度額を設けず援助を 行っているが、対象児童・生徒の増 加に伴い予算額が毎年増額している 現状を鑑み、平成18年度から限度 額を設けることとし、各学校に対し通 知する。 また、小学校の体育実技用具費に ついて購入費に対する援助からレン タル費への援助に切り替えるよう検 討する。	小中学校の修学旅 行費に限度額を設け る。 体育実技用具費につ いては購入費の援助 を廃止し、レンタル費を 援助する方式に切り替 える。 小学校の修学旅行 費の限度額を20,600円 中学校の修学旅行費 の限度額を55,900円と する。 体育実技用具費につ いてはスケート400円、 スキー1,000円~1,500 円程度	就学援助制度 に係る費用の削 減 小学校の体育 実技用具費の購 入の援助を廃止 し、レンタルの援 助へと切り替え る。		修学旅行費(18年度限度額設定済み) 18年度実績 小学校 2,286,583円 中学校 16,202,315円 限度額を設ける事で合計1,070,826円削減 引き続き実施。 体育実技用具費補助の変更(19年度より) スキー・スケートレンタル費について 各小・中学校へ周知済 支払は第3回目(3月)を予定						

行政改革大綱実施計画 進行状況報告書(実施・稼働26項目 部局順)

網掛け項目については、平成19年度前期で報告済み
 :調査検討、方針決定、実施準備 :一部実施、一部稼働 :実施・稼働

大綱の視点	部局	所属	改革項目名	具体的な進め方	目標値 上段:採用する指標 下段:目標値	成果・効果	平成19年度 実施計画	19年度 後期(10月~3月)の進行状況			年度計画			
							(上段:実施予定・下段:目標値)	実施状況	取り組み状況及び成果	今後の課題・進め方	20	21	22	23
2-2-1 事務事業の 簡素効率化	教育委員会	体育課	利用の少ない河川敷運動場の廃止及び整備頻度の見直し	利用状況等における維持管理経費から適切な費用対効果となっているか等、地元区長を窓口にて地元と協議し廃止を含め施設のあり方を見直す。	廃止を含む検討施設数 2施設	経費の削減と施設の適正な維持管理			牧島運動広場は、近年の利用状況が皆無であり、維持管理経費も発生していない。また、平成18年7月豪雨災害により被害を受けたが、地元からの復旧要望もなく使用不能状態で実質廃止状態であり、H19年度をもって廃止とする。					
2-3-4 自主財源拡充の検討	教育委員会 産業振興部	体育課 観光課	オリンピック施設におけるネーミングライツの研究	オリンピック施設における「ネーミングライツ」について研究、検討を進め、導入するのか決める。併せて、他の施設における導入の可能性について検討する。	導入を検討する施設数 6施設	自主財源の拡充、及び、施設PRに繋がる。	方針決定、実施準備	導入の可能性についての検討。オリンピック施設は、五輪マークを掲げることをIOCから許可されているが、命名権導入には五輪競技施設の看板をはずさなければならず、現段階においては、時期尚早と判断した。						
3-4-1 IT社会に対応したサービスの拡充	教育委員会 生活部 産業振興部 都市整備部 総務部	体育課、生涯学習課、総務課、男女共同参画推進課、産業政策課、公園緑地課、情報政策課、学校教育課	公共施設・講座予約システムの導入	システム回線が整備できていない施設について、整備の拡充及び他施設での受付ができないか等について調整する。	予約システム未稼働施設数 体育施設 10施設 公民館施設 10施設 雇用促進施設 4施設	市民の生涯学習とスポーツの振興及び施設の有効利用		体育施設及び講座予約については、導入済。システムの画面表示、抽選申込総数の表示等不具合点の改修事業を実施。(体育課) 公民館施設に予約システムの導入が可能かの検討。公民館施設の利用に当たっては、使用目的・内容等により、貸出しできない場合や、有料となる場合など、申請の際に窓口で判断が求められることから、予約システムの導入は難しい。(生涯学習課)						

行政改革大綱実施計画 進行状況報告書(今年度末で廃止 3項目)

(注) :調査検討、方針決定、実施準備 :一部実施、一部移動 :実施・稼働

大綱の視点	部局	所属	改革項目名	具体的な進め方	目標値 上段:採用する指標 下段:目標値	成果・効果	平成19年度 実施計画	廃止する理由	年度計画			
							(上段:実施予定・下段:目標値)		20	21	22	23
1-1-3 外郭団体等の見直しや自主運営の促進	行政改革推進局	行政改革推進局	各種団体事務等の適正化	毎年一定の時期に団体事務の状況調査を実施し、状況の公開と共に団体の役割分担の明確化や自主性の向上など、団体への協力を求めている。	会計事務等の所管を支所から団体に変更する。 支所が会計を担当する団体の割合30%以下	団体の活動の適正化、自主運営の促進と経費の削減 団体と市の関係の明確化	37%	各種団体事務のあり方については、長野市都市内分権推進計画に基づいて進められている各種団体や委嘱の廃止、補助金の見直しに伴う一括交付金の制度とも深く関連することから、その検討状況を踏まえて改めて方向性を検討するべきであるため、本項目は今年度末で廃止としたい。				
3-2-2 新たな時代に対応した支所等の在り方	行政改革推進局 企画政策部	行政改革推進局 企画課	支所等の在り方の検討	本庁と支所との関係において、将来的に、住民に密着した総合的なサービスの展開、地域の実情に応じたまちづくりの展開などをどのように進めていくのがよいか、具体的に検討した上で、地域総合事務所構想の検討に向けた前提条件や課題を整理する。 なお、支所の在り方を検討するに当たっては、都市内分権推進計画に基づく「公民館業務と支所業務の連携」の検討も併せて行っていく。	支所等の在り方の方針決定	地域の課題等に即応した市民参加のまちづくりの推進、効率的・効果的な市政運営		長野市都市内分権推進計画において、支所は住民活動の拠点として位置付けられ、地区活動支援担当事務が支所の所掌事務となっている。支所等のあり方については、都市内分権の進展・成熟を待って、地域総合事務所の必要性等と併せて改めて方向性を検討するべきであり、現段階での議論は困難である。よって本項目は、今年度末で廃止とし、検討可能な時期に改めて本計画に掲載することとしたい。				
2-2-4 既存施設の見直し	教育委員会 生活部 産業振興部 関係部局	生涯学習課 男女共同参画推進課 産業政策課 関係課	生涯学習施設の再編	平成18年度 現状の調査と課題の整理 平成19年度以降 計画案の策定と段階的な実施	老朽化施設の廃止又は公民館等への一元化	施設の有効活用と経費の削減	再編計画案の策定 再編計画の実施準備	指定管理制度の導入、地域からの施設増改築に対する要望、各施設の利用状況等を総合的に勘案しながら、再編計画を検討したが、それぞれの施設の設置目的や対象者が異なる中で、公民館への一元化は困難との結論となった。よって本項目は今年度末で廃止としたい。				